

施策名：中小企業支援体制の整備

事業名	担当課・局・室名	ページ
小規模事業支援事業	商工労働企画課	2 / 10
組合育成指導費	商工労働企画課	3 / 10
中小企業金融対策費（県制度資金）	経営金融支援室	4 / 10
中核的支援機関機能整備事業【中小企業総合支援事業】	工業振興課	5 / 10
中小企業情報提供推進事業【中小企業総合支援事業】	工業振興課	6 / 10
産業科学技術センター機器整備事業【機器整備費】	工業振興課	7 / 10
工業振興対策事業	工業振興課	8 / 10
高度ものづくり実践技術者育成事業	雇用・人材育成課	9 / 10
建設業IT化推進事業	建設政策課	10 / 10

事業名	小規模事業支援事業	事業期間	昭和 30 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	商工労働企画課

〔目的、現状・課題〕

目的	対象	小規模事業者等	現状・課題	社会経済情勢の変化により、多様化、高度化している小規模事業者のニーズに対応する経営指導員の資質向上を図る。
	意図	振興と経営の安定に寄与する		

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
経営指導員等の設置 資質向上対策事業 若手後継者等育成事業	24年度設置数：経営指導員122人、補助員48人 商工会指導員6人、記帳専任職員45人 経営指導員等の主な業務（経営相談・金融斡旋等） 経営指導員等の資質向上のための研修会開催など 若手後継者等育成に係る講習会開催など	直接補助	商工会 商工会議所 商工会連合会	総コスト	1,261,917	1,258,744	1,215,007	1,270,345
				事業費	1,244,917	1,241,744	1,198,007	1,253,345
		うち一般財源		1,228,126	1,215,962	1,197,854	1,253,095	
		うち繰越額						
		人件費		17,000	17,000	17,000	17,000	
職員数(人)	1.70	1.70	1.70	1.70				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

〔事業の成果等〕

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
経営指導員等による指導として、相談指導を延べ69,599回(うち巡回指導件数52,795回)、金融斡旋を延べ1,243回、講習会等の開催による指導を681回(集団151回、個別530回)実施するなど、小規模事業者の経営改善等を支援した。	巡回指導件数(件)	48,501	52,795		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	商工会等が支援した法律認定企業数(件) <small>(中小企業新事業活動促進法、農工商等連携促進法等)</small>	目標値		23	23	23	23		達成	
		実績値		19	18	27				
		達成率		82.6%	78.3%	117.4%				

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第4条	小規模事業者に対する経営指導については、地域によって大きな格差が出ないように法律に基づき国・県が行うことになっている。なお、県の財源については、地方交付税の基準財政需要額として算定されている。

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・平成18年度に補助対象職員設置基準を見直し、退職不補充や商工会合併により、職員数の削減を実施 ・予算措置職員数 平成23年度：229人 24年度：224人 25年度：216人	22年度 24	24年度 23	総コスト / 巡回指導件数(H22:52,403件)
			千円/件	千円/件	

〔総合評価〕

方向性	現状維持	方向性の判断理由	地域の経営相談所として重要な役割を担っているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度の包括外部監査を受け、全団体を対象に実地調査を実施した結果、目標を達成、25年度も引き続き実施する ・巡回指導の徹底と経営カルテの充実 ・団体ごとに活動目標を設定し、年度途中に取組状況の進捗管理 ・経営指導員の資質向上を図り、行政との連携強化を図るため研修会を開催 		

事業名	組合育成指導費	事業期間	昭和 30 年度～平成	年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
					担当課・局・室名	商工労働企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	中小企業団体	現状・課題	社会経済情勢の変化により小規模事業者のニーズは多様化、高度化しており、対応する経営指導員の資質向上を図る。
	意図	健全な発展及び活性化を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
組合育成指導事業	24年度設置数：経営指導員(15人)、職員(1人)、嘱託職員(1人) 情報誌の作成による組合への情報提供 情報連絡員を設置した景況感調査 組合事業を支援するための研修会等の開催	直接補助	大分県中小企業団体中央会	総コスト	107,799	117,473	105,651	114,223
				事業費	97,799	107,473	95,651	104,223
				うち一般財源	97,799	96,316	95,651	104,223
				うち繰越額				
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	中央会の指導員が設立指導171件、組合管理指導2,224件、組合事業経営指導4,204件等延べ8,228件の指導を行った。その結果、中小企業の組織化や地域における創業、雇用創出に結びつくなど、中央会に対して助成を行うことにより、中小企業団体の健全な発展及び活性化が推進された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			実地指導した組合及び事業所数(組合等数)	287	403			

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	中小企業団体中央会が支援した法律認定企業数(件) <small>(中小企業新事業活動促進法、農商工等連携促進法等)</small>	目標値	13	10	10	10		著しく不十分	支援企業6件については、24年度内での法律認定を目指したものの、結果として、認定には至らず25年度に継続して支援することとなったため
		実績値	13	10	4				
		達成率	100.0%	100.0%	40.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	中小企業等協同組合法	中小企業団体の健全な発展及び活性化を図るために中小企業団体中央会が実施する事業は、県内全域を事業区域としているため、本事業は県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・事務分掌及び人員配置の見直しを実施(H20~)	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			8,292千円/件	26,413千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	今後も引き続き行う必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 中央会指導員の指導力向上のため、資質の向上につながる取組を支援 四半期ごとに活動目標・成果目標を設定し、年度途中に取組状況の進捗管理を実施 行政との連携強化を図るため研修会を開催 		

事業名	中小企業金融対策費	事業期間	昭和 43 年度～平成	年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
					担当課・局・室名	経営金融支援室

[目的、現状・課題]

目的	対象	県内で事業を営む中小企業者	現状・課題	一般に中小企業は担保や信用力に劣るうえ、金融円滑化法の終了、電力供給の制約など経済環境は一層厳しくなっていることから中小企業の経営の安定化や経営改善・事業再生等の取り組みに対する金融支援を引き続き講じていく。
	意図	資金調達の円滑化を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
県制度資金	指定金融機関に対する貸付原資の一部を預託することにより、長期・固定で低利の資金を供給(県制度資金11資金) 県制度資金を利用する中小企業者の保証料を軽減するため、信用保証協会に対し、軽減額の一部を補助	貸付	指定金融機関	総コスト	36,478,584	34,811,161	33,211,029	41,267,081
保証料補助		直接補助	大分県信用保証協会	事業費	36,468,584	34,801,161	33,201,029	41,257,081
				うち一般財源	271,778	287,375	267,279	330,767
				うち繰越額				
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県内中小企業者の資金繰り改善等に資するため、金融機関と協調して3,947件、39,942,464千円(25年3月末保証承諾ベース)の各種制度資金融資を行い効果的な金融対策の推進に努めた。また、大分県信用保証協会に対して保証料の一部を補助することにより、県制度資金を利用する中小企業者の負担を軽減し、資金供給の円滑化が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			融資件数(件)	保証承諾ベース	23年度	24年度	目標値	目標年度	
					4,481	3,947			
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							指標が設定できないのは、制度融資が金融機関の中小企業金融を補完するものであり、成果指標設定は適当でないため
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	民間金融機関や政府系金融機関による金融を補完し、中小企業の経営に必要な資金を円滑に供給するためには、県による制度資金の運営、保証料補助が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22年度	24年度	/
			/	/	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	中小企業金融円滑化法の期限到来に伴い、中小企業の資金繰りや経営改善を支援する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、新規融資枠810億円を確保 金融円滑化法により返済猶予を受けている企業に対して、償還負担を軽減するための長期借換資金を創設 国が認定した経営革新等支援機関の支援を受けて策定した事業計画を実行することで、経営改善を図る企業を支援する資金を創設 		

事業名	中核的支援機関機能整備事業 (中小企業総合支援事業)	事業期間	平成 11 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	(公財)大分県産業創造機構	現状・課題	県内中小企業の抱える課題は日々高度化・複雑化しており、経営、技術、販路開拓など多岐にわたる相談ニーズに対応することが求められている。
	意図	中小企業者のワンストップ相談体制を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
総合支援人材充実強化事業	マネージャー2名配置	直接補助	(公財)大分県産業創造機構	総コスト	27,408	32,055	32,958	32,673
ワンストップサービス推進事業	経営・研究開発・販路開拓等に関する相談対応、技術課題の解決等支援	直接補助		事業費	17,408	22,055	22,958	22,673
				うち一般財源	17,408	22,055	22,958	22,673
				うち繰越額				
大分県産業創造機構正会員会費	産業創造支援ネットワーク連絡会議の開催 (参加機関19機関、開催回数3回)	負担金		人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
	正会員としての負担金		職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	(公財)大分県産業創造機構のワンストップ支援体制の整備を図り、中小企業からの経営・技術、販路開拓など様々な相談に迅速に対応することにより、中小企業の経営革新及び創業が促進されるなど、県内中小企業の経営体質の強化が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			相談指導件数(件)		23年度	24年度	目標値	目標年度
					2,972	2,808		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考 この指標を選んだのは、中小企業に対する相談サービス提供状況を計るものであるためだが、相談件数は中小企業の個別の事情によるものであり目標値設定は困難である。
	相談指導件数(件)	目標値							
		実績値	4,681	2,972	2,808				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	中小企業支援法第29条 中小企業新事業活動促進法第7条	(公財)大分県産業創造機構は、法に定める県中小企業支援センター、中核的支援機関の役割を担っており、中小企業が活用可能なワンストップ相談窓口の機能を果たすためには、県による同事業の継続的な実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・正会員会費を減額(H17～) ・国等の事業を活用し県の補助金を抑制(H20～) ・産業創造機構の組織の合理化を実施(H24)	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			6 千円/件	12 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も高度化・多様化する支援ニーズに対応するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 産業創造機構の事務効率化を推進 相談対応案件を経営革新計画承認取得や国の事業計画認定取得等につなげるために、きめ細やかな指導を実施 県内中小企業の経営環境の変化や新たな支援ニーズを踏まえて、中期経営計画を策定(H25) 		

事業名	中小企業情報提供推進事業 (中小企業総合支援事業)	事業期間	昭和 54 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	中小企業者	現状・課題	中小企業は、資本、人材、情報収集力などの経営基盤、資源全般が、大企業に比べ劣っており、事業活動を行ううえで不利になっている。
	意図	企業経営等に関する各種情報を取得できる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
「コロンブス」運営事業 情報収集・提供事業 情報誌作成事業	中小企業向け情報支援サイト「コロンブス」の運営 FAXサービス等による中小企業者への情報提供等 機関情報誌「創造おおいた」を発行配布(12回)	直接補助	(公財)大分県産業創造機構	総コスト	25,665	12,780	19,225	18,246
				事業費	23,665	10,780	17,225	16,246
				うち一般財源	23,665	10,780	17,225	16,246
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	県内中小企業者に対して、ホームページ・FAX配信・情報誌の発行等により経営の高度化、安定化に資する情報提供を行い、中小企業の振興と経営の安定に寄与することが出来た。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			FAX情報年間提供件数(件)	187	171	160		

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	ホームページ年間アクセス件数(件)	目標値							目標値がないのは、企業側ニーズによって件数が増減するため。なお、24年度実績値の減はHP改修によるアクセス解析方法変更のため
		実績値	295,422	392,735	134,569				
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	中小企業支援法第29条 中小企業新事業活動促進法第7条	中小企業新事業活動促進法に基づく「中核的支援機関」、中小企業支援法に基づく「指定法人(県中小企業支援センター)」として県が(公財)大分県産業創造機構を認定・指定しており、県内中小企業の経営向上に資する情報提供等の中小企業支援施策は県が引き続き支援する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・ホームページのシステム見直し(クラウドサービス利用)により運営経費を削減(H23)	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			87 円/件	143 円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県内中小企業の経営向上に資する情報提供等は引き続き実施する必要があるため
改善計画等	・ホームページ等による中小企業者への情報提供を継続して実施		

事業名	産業科学技術センター機器整備事業	事業期間	平成 11 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	企業	現状・課題	中小企業等は規模が小さく、自社で機器整備を行うことが困難である。産業科学技術センターの技術支援機能の強化が求められている。
	意図	技術課題、研究課題を解決する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
技術支援機器の購入整備事業 財団法人 J K A 補助対象機器 依頼・貸付等に必要機器 少額機器の整備 研究情報基盤整備 試験機器の信頼性の拡充事業 検査・保守・故障不良	機械工業振興に係る機器装置の整備(2機種) 依頼試験・機器貸付・研究開発等に要する機器の整備(4機種) 依頼試験・機器貸付・研究開発等に要する機器の整備(1機種) 研究ネットワークシステム用プリンタ整備(更新) J I S (I S O) に準拠した分析・試験機器の検定検査の実施 試験機器の信頼性を維持し長期活用を図る保守点検の継続	直接実施	県	総コスト	45,650	65,822	61,960	58,845
				事業費	40,650	60,822	56,960	53,845
				うち一般財源	19,857	22,472	23,776	23,067
				うち繰越額				
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
				職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	依頼試験・機器貸付・研究開発等で使用が見込まれる機器を整備することで、県内中小企業等にとっては、企業単独で整備することが困難な機器等の利用が可能となった結果、技術課題、研究課題の解決につながった。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
									23年度	24年度	目標値	目標年度
							整備機器数(機種)		7	7		
							機器取扱い研修の開催(回)		7	10		
企業訪問数(件数)		519	459									
成果指標	指標名(単位)		達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考		
	依頼試験件数と機器設備利用件数の合計(件)		目標値	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500				
			実績値	4,035	4,461	4,541						
			達成率	89.7%	99.1%	100.9%						

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県内の中小企業単独では導入が困難な専門的機器(高額な先端的機器を含む)を共同で利用できる技術開発環境を整備し、依頼試験・機器貸付・研究開発・技術相談等、総合的な技術支援を実施することは、県による実施が必要であり、現在、他の代替可能な施設はない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・機器整備委員会の開催による整備機器の精査、及び入札による購入 ・先端産業に対応した機器精度の確保と機器仕様の適正化 ・更新予定機器は、装置メンテナンス及び修繕等により長寿命化に対応	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			11 千円/件	14 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	継続的な企業対応が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 高額機器の維持活用は、機器活用マニュアル・使用簿の整備、対応可能職員の複数化により、迅速な対応体制を構築 重点的な産業政策や産業分野に対応する機器設備の整備を促進 毎年5カ年に渡る機器購入計画を策定して見直しを行うことにより、購入機器の必要性及び有用性を確認 		

事業名	工業振興対策事業	事業期間	昭和 50 年度～平成	年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
					担当課・局・室名	工業振興課

[目的、現状・課題]

目的	対象	下請中小企業者	現状・課題	県内中小企業が安定的な受注確保や取引上の紛争解決を図るため、総合的な支援機関による下請取引のあっせんや相談・助言等が求められている。
	意図	下請取引の円滑化や拡大等をさせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
下請取引あっせん相談指導事業	受発注登録企業の巡回や隣接県を中心とした発注企業の開拓(あっせん507件)	直接補助	(公財)大分県産業創造機構	総コスト	47,560	48,511	47,449	54,893
				事業費	42,560	43,511	42,449	49,893
経営等指導事業	指導助言を行う専門調査員の設置、派遣(1名、延べ429社)	直接実施	県	うち一般財源	35,560	32,549	38,926	47,581
				うち繰越額				
苦情紛争処理事業	下請取引上の苦情、紛争処理等の相談受付(64件)			人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
調査・情報提供事業	登録受注企業の概要把握のための調査実施			職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
鉱業・採石対策事業	鉱業・採石対策に係る指導等			「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。				

[事業の成果等]

事業の成果	下請取引あっせん業務の対象となっている受発注登録企業数は、平成24年度末で944社となっており、年間507件の取引あっせんを行うなど、地場中小企業の受注量拡大が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標			
			23年度	24年度	目標値	目標年度				
			下請あっせん件数(件)	475	507					
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			目標値	70	70	70				70
			実績値	105	92	89				
			達成率	150.0%	131.4%	127.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	下請中小企業振興法第11条、第12条	下請中小企業支援は専門的かつ広域的であるため市町村単位での実施は難しく、また下請中小企業振興法で定める下請企業振興協会にあたる(公財)大分県産業創造機構以外に下請中小企業を支援できる代替組織はない。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・受注企業名簿の電子利用化 ・国の「下請かけこみ寺」制度活用による相談窓口のワンストップ化	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			453 千円/件	533 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き下請中小企業振興法に基づくあっせん支援等が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 新規発注企業の開拓を通じた下請取引拡大に向けた支援の実施 不成立案件で生じた企業課題の解決を図るために必要な取引相談や経営指導等によるフォローアップの強化 		

事業名	高度ものづくり実践技術者育成事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	雇用・人材育成課

[目的、現状・課題]

目的	対象	工科短期大学の学生	現状・課題	景気の低迷等により、企業では人材育成に費やせる時間や経費が削減されている中で、企業の即戦力を求める傾向が強まっていることから、企業のニーズに応える人材育成機能を確保することが求められている。
	意図	企業ニーズにマッチした実践的な技術の習得を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
機械器具整備 指導員研修	即戦力の技術者を養成するため、実践レベルの実習に対応できる機器を整備(1件) 新規カリキュラムや新規設備に対応できるように電気・電子系の指導員研修を実施(6コース)	直接実施	県	総コスト	33,826	47,342	12,963	32,248
				事業費	30,826	44,342	9,963	29,248
				うち一般財源	17,455	22,320	4,924	14,843
				うち繰越額				
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
実習用機械(汎用シーケンサ)の整備、指導員研修(10コース)を実施し、人材育成機能を強化したことにより、企業ニーズにマッチした訓練を実施した。	活動指標							
	機械器具整備(件)		2	1				
	指導員研修(件)		8	10				

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
			目標値	実績値	達成率				
就職率		目標値	100	100	100	100		達成	対象者のうち就職を希望しない者は除く。 (就職者)72人 / (就職希望者)72人
		実績値	96	99	100				
		達成率	96.0%	99.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	職業能力開発促進法第16条	工科短期大学における機械器具整備と指導員研修は、設置者である県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・指導員研修のうち5件を国の研修機関で実施	445 千円/人	180 千円/人	総コスト / 就職者数(H22:76人、H24:72人)

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	景気の低迷等により企業の即戦力を求める傾向が強まっているため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習用パソコンを更新し、企業ニーズにマッチした訓練を実施する。 ・県立高校等との機器の共同利用を推進 		

事業名	建設業IT化推進事業	事業期間	平成 21 年度～平成 26 年度	上位の施策名	中小企業支援体制の整備
				担当課・局・室名	建設政策課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県内建設業者	現状・課題	電子入札の導入により、建設業者のIT機器の導入は進んだものの、工事関係書類の電子化は未だ進んでいない。公共工事の減少に伴い建設業界は厳しい経営を強いられている中で、コストの縮減と生産性の向上を目指す必要があり、導入した機器をさらに有効活用した電子化の推進が課題である。
	意図	円滑に電子納品への対応をさせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
ITアドバイザーの登録	ITアドバイザーを一般公募、登録者22名	直接実施	県	総コスト	8,365	7,685	6,760	6,859
IT化推進セミナーの実施	県内12箇所計12回実施 参加総数174名	直接実施		事業費	4,365	3,685	2,760	2,859
電子成果品作成研修の実施	県内12箇所計24回実施 参加総数232名	全部委託		うち一般財源	4,365	3,685	2,760	2,859
	委託先：大分県建設技術センター			うち繰越額				
電子納品の一部導入	設計額8,000万円以上の工事（建築を除く）で導入	直接実施		人件費	4,000	4,000	4,000	4,000
電子納品モデル工事の実施	各土木事務所2件（竹田土木事務所を除く）、計22件実施	直接実施	職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[事業の成果等]

事業の成果	24年度は、電子納品対象範囲拡大と電子検査の手順等を検討するため、22件の電子納品モデル工事を選定し検証を行った。 また、セミナーや研修会を引き続き各地域で開催することで、IT化の利点や電子納品の必要性などの周知が継続して図られた。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
									23年度	24年度	目標値	目標年度	
							IT化推進セミナー受講者数(人)		427	174	480	26	
							電子成果品作成研修受講者数(人)		301	232	460	26	
					電子納品モデル工事実施数(件)		12	22	24	26			
成果指標	指標名(単位)		達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(26年度)	評価	備考			
	電子納品モデル工事実施件数(件)		目標値	24	12	24	24	24			概ね達成		
			実績値	24	12	22							
			達成率	100.0%	100.0%	91.7%							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	電子納品は大分県が独自に定めるガイドラインに基づいて実施されるものであり、その円滑な導入を図るには県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・セミナーや研修会を県内各地で効率的に実施 ・電子納品実務研修会を外部に委託	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			349 千円/件	307 千円/件	

[総合評価]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	対象範囲拡大に向けより多くの建設業者に周知を図るため事業内容を拡充する必要がある
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から、設計額8,000万円以上の工事（建築を除く）で電子納品を導入 引き続きモデル工事を実施・検証し、電子納品対象範囲の拡大、電子成果品を使用した検査の手順等を検討 電子成果品作成研修とIT化推進セミナーを県内各地で同時開催 		